

令和元年12月23日

令和元年

第12回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和元年 12 月 23 日（月曜日）午後 3 時から

1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史		教育長
三 留 利 夫	委 員	教育長職務代理者
弘 瀬 知江子	委 員	
高 橋 幸 子	委 員	
深 澤 佳 己	委 員	
北 内 英 章	委 員	

2 出席職員（11名）

教育総務部長	後 藤 清
教育総務課長	杉 山 良 樹
教育施設担当課長	鈴 木 龍 一
副参事（教育地域力担当）	元 木 重 成
副参事（施設調整担当）	荒 井 昭 二
学務課長	政 木 純 也
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	岩 崎 政 弘
副参事	早 川 隆 之
学校職員担当課長	池 一 彦
教育センター所長	柿 本 伸 二
大田図書館長	中 平 美 雪

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 議案審議

第40号議案 大田区立図書館の指定管理者の指定について

第41号議案 大田区立学校講師の任用等に関する規則

第42号議案 大田区立学校講師の勤務時間、休日、休暇等に関する規則

第43号議案 大田区立学校講師の給与及び費用弁償に関する規則

第44号議案 大田区立学校講師の育児休業等に関する規則

~~~~~

(午後 3 時00分開会)

○教育長

ただいまから、令和元年第12回教育委員会定例会を開催いたします。

12月21日をもって、後藤委員の任期が満了になりました。それに伴いまして、12月22日付で、新たに北内委員が区長から任命を受けたので、ご紹介いたします。

北内委員は、大田区立小学校PTA連絡協議会副会長、それから、調布地区小学校PTA連絡協議会会長、大田区立田園調布小学校PTA会長を務められまして、現在は調布地区小学校PTA連絡協議会顧問としてご活躍されていらっしゃいます。

それでは、北内委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

○北内委員

失礼します。ただいまご紹介に与りました、北内と申します。本当に重責ですが、一生懸命職務にあたらせていただきたいと思います。何かと行き届かないところはありますけれども、どうぞご指導、ご鞭撻、よろしくお願いいたします。

○教育長

北内委員、よろしくお願いいたします。

なお、大田区教育委員会会議規則第5条では、委員会の席次は会議に諮ることとなっておりますが、これまで委員歴の長い方及び年長者を上席とすることが慣例となっております。本日は、この慣例に倣いお席を用意いたしましたが、このままでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、本日は傍聴希望者がおります。

委員の皆様に傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますの

で、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に深澤委員を指名いたします。よろしくお願いたします。  
続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員

日程第1は「教育長の報告事項」でございます。

#### ○教育長

それでは、私から2点ご報告させていただきます。

教育委員会では、6月におおた教育ビジョンを策定しまして、「豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる」をテーマに、教育施策に取り組んでいるところでございます。

未来をつくる力を育てる教育活動とはどういう教育活動だろうかということについて、最近拝見した中で、これは未来をつくる力につながる学習活動ではないかというふうに印象に残った二つの実践について、お話をさせていただきます。

まず1点目は、11月30日に羽田地域力推進センターで行われました羽田の昔を語る会に、萩中小学校の6年生が劇をしました。その題名は「水道に命をかけた男」という劇でございます。この劇は、萩中小学校の学習発表会、それで学校の中で発表されたものを地域の皆様にもということで、羽田の昔を語る会で上演されたものでございます。

この劇は、絵本をもとにしています。「水道に命をかけた男」という四代目小野藤兵衛さんのお話です。羽田小学校をつくったのが三代目だと思いますけれども、次の四代目がこの藤兵衛さんで、この絵本を書いたのは野村昇司先生といいまして、大田区でずっと教員をやっていて、志茂田小学校や赤松小学校で校長先生をされていた方です。この方の絵本はたくさんあります。羽田や糶谷の昔のこと、それから洗足池のことだとかいっぱいあるのでございますけれども、この絵本のひとつに、水道を引いた藤兵衛さんのお話があります。

この6年生は、この絵本をもとにして、地域の方々からいろいろお話を聞いて劇にしています。取材をして、そういう地域にはこういう歴史があったのだということをもとにつくっているのですけれども、羽田は塩水がまじってしまって、水売りが来て買っていた。そこに何とか安全な水を引けないかということで、この四代目藤兵衛さん、当時町長をやっていた方なのですけれども、水道を引く取組みが始まりました。水売りの方の反対にあたり、様々なことで行き詰まって私財をなげうって羽田に水道を引いた。羽田だけではなくて、近隣のところにも水が引かれた、蒲田まで。こういうお話を劇にしていました。

子どもたちは着物を着て一生懸命、藤兵衛さんに、村人になりきってやっていたのですけれども、羽田の新しくなった地域センターで少し広いところで、観客の方々が一生懸命見て、拍手を送ってくれていました。

この劇を私は見て、こういう活動が地域のことを知り、また、未来を、将来をつくる力につながっていくのかなと思いました。まずは、この絵本をもとに歴史を調べたり、取材したりという活動。それを劇ですから、脚本にまとめていくというのは、これも一つの大変創造的な学習だと思います。脚本ができた後、配役を決める。みんなで手分けをして道具をつくったり、劇の練習をしていくということは、子どもにとっては協力してやらなければいけないことなのですけれども、非常に創造性がある、創意工夫する、協力する、そ

うということがあって、それで劇が作り上げられているのかなと思いました。

また、こういう劇をやると、演じてみてわかることというのがあると思います。やってみて、苦労はこうだったのだろうとか、こんなふうに言っていたのかなというように、藤兵衛さんの悩んでいる姿とか、水売りの人たちの思いだとか、そういうことを演じながら考えを深めていくという実践であったと思います。

一般的に学習発表会で、学校内でやって終わるということはあるのですが、それをもう一度、改めて地域に出て行ってやったというところに、価値があるのかなと思いました。そういう意味では、地域に対する思いというのですか、真剣に聞いていただいた観客の方の表情、子どもたちも非常に満足そうな顔をしておりましたので、とても印象的でした。こういう活動を通じて、第2、第3の藤兵衛さんであるとか、藤兵衛さんまでいかななくても、地域のことに對して、関わりを持ってよくしていこうという思いにつながりにつながっているのではないかと思います。そういう意味では大変に創造的な活動で、未来をつくる実践という意味では意義があるのかなと思いました。

この水の問題でいうと今年、羽田空港で水道が出なくなってしまったのは、水に塩分がまじってしまったという現代の問題だなと思いました。アフガニスタンで中村医師が殺害されて、非常に衝撃を受けたわけですが、あの中村医師は医療活動に行っておりましたが、100人の医師よりも1本の水道であるというようなことで、水道事業を一生懸命やったということを伺っております。SDGsの中でも、安全なお水ということは非常に大切なことですので、こういう実践が未来社会に関心を向けていくというところでは、大変意義のある活動だというふうに思ったところでございます。

2点目は、先日12月10日に、雪谷税務署というところで税の作文の表彰式がございました。これは、その中で大森七中の3年生が教育長賞をとったのですが、この作文が大変印象的でした。題名は「身近な税金の使われ方」という題名なのですが、この3年生は、租税教室というのをやっていたので、そこで税金について関心を持ち、税金の使われ方については、大田区のいろいろな学校に使われているとか、そういうことは知っていたけれども、どういうところに使われているのか、ちょっと興味、疑問を持ったとのことでした。

区立中学生3年生が全員、英検を受けるということになったという情報を得て、それで、このお子さんは余り英語が得意ではないので、税金を使って英検を全部受けるにはどういう意味があるのかということに疑問に思ったようなのです。どちらかという、当初は、全員が受けなければいけない、わざわざ税金を使わなくてもいいのではないかなという考えを持っていたそうです。なぜか知りたくて大田区のホームページを何げなく開いてみたら、ここに、一つ一つに想像していた以上の目的があるのだというのに気がついたようです。平成31年度の予算編成の中に、次代を担う子どもたちの未来をひらく力を育み、切れ目なく応援する取り組みをしますというのがあると。その中で、このグローバル化に対応できる英語力を身につけ学習成果の確認をする、未来の国際都市おたを支える人材を育成するといった目的で英検が行われるということを知ったということなのです。

詳しく調べる前は英検についてネガティブだったけれども、未来の大田区を、社会を支える私たちに期待が込められていること、それから、身近で役に立つ資格を取れる機会を与えてもらっていると感じ、しっかり勉強して、英検を取ってみようというような思

いになったというところでございます。

教育委員会の趣旨が中学生に伝わっているということはいずれのことでも、やはりこれを見て、税金というのは非常に奥が深いというか、複雑な問題があります。社会に目を向けて、目を開いて、考え、表現すると、こういう立派な作文にさせていただいておりますけれども、教育委員会としても、子どもたち一人一人に思いが届くような施策、または広報をしていく必要があると思いました。

いずれにしても、この二つの実践の中には、自分で問題を見つけて、自分で調べてみて、考えて、それで表現していくという点があるかと思えます。日本の子どもたちは社会に対しての関心が若干、諸外国に比べて低いのではないかというような調査結果もありますけれども、社会に対して目を開いて、自ら解決していく、こういう実践が非常に有効であると思いましたが、教育委員会として取り組めればと考えたところでございます。

以上、2点について報告させていただきました。

それでは、私からは以上でございますけれども、ほかに委員の皆様方から、ご報告、ご意見をいただければと思えます。

#### ○高橋委員

教育研究発表会に2校行ってまいりました。

11月21日は調布大塚小学校で、ICT機器を活用した授業でした。

チャイムの前には、子どもたちはとても何か、誰が来たのかなと割と落ちつきのない様子だったのですが、チャイムが鳴ると、発言の仕方も「はい」と言って立って、答えを言うときも最後に必ず「何々です」と言うルールが決まっているということで、きちんとしておりました。特に立ったときは、椅子をちゃんと引いて、机の中に入れて、立ってできていたので、すばらしいなと思いました。やはり基本ができていることは、授業もきちんとできるのかなと思いました。

ICTということで、プリンターが各教室にあるので、学習した内容がすぐに可視化できるので、とても有効だと思いました。時間的にもとてもいいなと思いました。自分の考えとか友達の考えをまとめながら生き生きと授業をして、楽しそうでした。

手づくりの書画カメラ用の置台が全教室にありまして、実践事例集に紹介されていたので、参加された方はまた参考につくれるかなと思っております。

各学年で操作技能の目安がある点は、講演いただいた高橋先生の、しっかり学んだ子は将来に違いが出てくるという話に合った学びになっていると思いました。

学校側で心配りしていただいて体育館がとても温かかったのですが、参加者は帰り際、その話題で「温かかったね」というようなことで話題になっていました。

11月25日は山王小学校で、こちらは体育の授業だったのですが、3時間授業の時間をとって体育館は低学年で、校庭は4年生から6年生で参観にもいつもの何分しか見られないような状態ではなく、とてもゆとりがありました。

体育館の授業のときには6年生が準備をしていて、とてもいいなと思いました。

授業の内容は、チームで話し合いながらコースをつくったり、マットでは、できるように友達の考えを聞いたりしてチャレンジしていました。校庭でやっていたティーボールというのは、私は初めて見たのですが、普通の野球とは違って、誰でもできる楽しい

競技だと感じました。また、ハードル走も結構苦手な子が多いみたいですが、チームでタイムを縮めるようにどうやったらいいか考えながらやっておりました。

6 授業あったのですが、全部目当てを持って対話していて、振り返りを書く。特に、必ず友達の名前を、この人がこういうところがよかったとか、そういうことを指導しているのは、子どもたちにとって重要な取り組みだと感じました。

体育が苦手な子も、得意な子も、一緒に楽しく過ごしている様子を見させていただきました。

また、11月30日に赤松小学校の開校140周年祝賀会に出てまいりました。

祝賀会の前に、初めてなのですが、児童が16名、特任教諭という形で授業が4クラスありました。1時間の授業の中に音楽、社会、算数が入っていきまして、とてもまとまって授業をさせていただいた感じです。

電子黒板を使っているのも、その辺を地域の方にも知っていただきたいと感じました。

また、随分練習したのかなと思うのですが、音楽はふるさとの曲を生徒の皆さん立って歌ってくださいで始まり、4人グループでふるさとについて話し合い、発表しましょうと、最後には、もう一度ふるさとのことを自分自身で思い浮かべて、もう一度歌ってくださいで終わり、二度目はちょっと違ういい歌になっておりました。

社会は、赤松小学校は、洗足池とかでお米をつくっているのですが、特に、庄内平野のことについて、用水路と排水路ということで学ぶ授業でした。今は機械化が入っておりますので、機械で全部管理しているということを教えていただきました。

算数はプリントをいただきまして、台形の面積の求め方ということで。その中で、私は算数が久しぶりだったので、幾通りもの考え方があるというのを学ばせていただきました。短い時間でしたが、有効にすごくまとまっていい授業を受けさせていただきました。

その後で祝賀会ということで、PTAが廊下の飾りなどきれいに趣向を凝らした飾りつけがされており、体育館に入るときに大きなケーキがあり、写真で赤松小学校が分かるような感じでした。また、赤松学習帳というジャポニカの学習帳なのですが、それを赤松小学校の航空写真が載っているもので、これから改築工事が始まる学校に通う児童にとっては、記念に残るものだなと思いました。地域の方たちもやはりそれをいただいて、昔はこうだったと思える日が来ると思います。

中で、特任教諭の辞令も、きちんと学校の教員と同じような辞令をあげている風景とか、特別授業がこういう形で進んでいくという様子を映像で見せていただきました。

肩の凝らない、和気あいあいと和やかな祝賀会でした。

以上です。

## ○弘瀬委員

弘瀬です。

12月8日の日曜日池上会館で行われた中学生の東京駅伝結団式に行つてまいりました。各校で選ばれた選手が参加し、皆さん大変緊張されていました。

これから本番に向けての時期というのは、インフルエンザ、胃腸炎などが非常に流行する時期でもあります。自分で自らの健康管理をし、当日は今までの力を十分発揮してほしいと思いながら参加してまいりました。とてもすばらしい結団式だったと思います。

以上です。

### ○三留委員

私は、研究発表会、前回の定例会以降ですと、調布大塚小学校、山王小学校、それから羽田小学校の研究発表会に行っていました。どれも特色ある研究だったと思うのですが、今日はそのうち、11月29日の山王小学校の体育科の研究発表会について、これからの体育学習、こういったことにも含めて、感想を述べさせてもらいたいと思います。

山王小学校は、テーマは「健やかな心と体の育成」、副題として「主体的・対話的で深い学びのある体育学習」を挙げて、研究に取り組んでいます。

これまでの体育の校内研究といいますと、例えば体育、運動能力の向上とか、意欲的に取り組む態度、こうしたことをテーマにする学校が多い中、新しい学習指導要領において全ての教科等で求めている主体的・対話的で深い学び、この考え方に基づいて授業改善に取り組んでいることに大変意義のある研究だと私は思いました。

特色あることを何点か述べさせてもらいます。

1点目は、関わり合いを意識して授業展開がなされているということです。主体的・対話的な学びの基本というのは、子ども同士、それから教師と子どもの豊かな関わり、こういうことだと思っています。研究仮説に、関わり合いをキーワードにすることが示されていて、実践事例が出されているのですけれども、それを見ても、グループやチームによる高め合い、それから子ども同士の学び合いの様子、こうしたことが見てとれました。

高橋委員も先ほどお話しなさっていましたけれども、私も3時間目から授業参観をして、全ての授業を見ました。どの授業でも、子ども同士の励まし合いであるとか、関わり合いの様子、こういったことが見られました。

山王小学校では、子どもへの具体的な支援ということで、教師の言葉がけの検討をしています。これもとても大事なことで、子どものつまずきだとか、よい動きに対して教師の対応というのが指導案に整理されています。それについて意識して取り組んでいくことで、子どもの技量向上だとか、主体性の発揮、こういうことに結びついているのではないかなと思いました。

2点目は、主体的・対話的で深い学びに関わる三つの資質・能力について、目指す児童像を低中高学年別に設定して、それぞれ授業実施に関わって、具体的な目標として示して取り組んでいることです。これからの体育授業の実施においては、技能ばかりに目を向けるのではなくて、思考力、判断力、表現力、あるいは学びに向かう姿勢、こういうことについてどのような力をつければいいのか、具体的な目標で示していくということも大切だと思います。

山王小では、来年度の学習指導要領の、小学校学習指導要領の完全実施に先立って、知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度の新しい形の評価規準を設定して取り組んでいることも、とても参考になると思いました。

評価規準については、今回、国立教育政策研究所から、評価基準作成のための参考資料が、いまだ出されていないということもあり、こうした研究を参考に、各校でその作成作業を進めてもらいたいと思っています。

3点目は、体育科における課題解決的な学習に積極的に取り組んでいるということだと

思います。今回の学習指導要領の文言には、問題解決的な学習という言葉が実は消えてしまいました。しかし、総則には新たに、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実、これが示されています。私は、問題解決的な学習の考え方は変わっていないと思っています。より具体的に求められたと私は解釈をしています。現に、学習指導要領改訂の根拠となった平成28年12月の中教審答申の別添資料には、体育科における学びのプロセス例が具体的に示されています。

山王小学校は、単元の中で、知る、つかむ、高めるといった段階を設定して取り組んでいます。実践を見ますと、個人の運動では、自分の思いや願い、それから体力や技能に応じて、チームの運動では、自分も含めたチームの特徴に応じて、しっかりとした目当てを設定していました。さらに、その解決方法を個人やチームで考え運動に取り組むことにより、主体性が確保され、技能獲得、体力の向上につながっていくというように感じました。

全体的には、子どもたちが運動を楽しみながら子どもたち自身で学習を広げて、主体的、協働的な学習を進めていると感じました。

山王小学校の研究は、新学習指導要領に基づいた新しい体育学習を進めていく上で、実にすぐれた研究と思いました。各学校で山王小の取り組みを参考にして、体育学習の充実を図ってもらいたいと思いました。

以上でございます。

#### ○深澤委員

私も山王小学校の研究発表会へ行きましたが、高橋委員と三留委員から詳細なご案内をいただいたので、先ほど教育長からお話があった「水道に命をかけた男」の感想を述べさせていただきます。

今の子どもは、蛇口をひねれば水が出るというのはあたりまえで、水のありがたさというのはあまりわかっていないのですよね。ですが、地球温暖化が進んでいくとまず奪い合いになるのは水だと言われていて、水が大変貴重なものだということは大人であれば誰でも認識しているところです。それに子どもたちが気づく機会を与えたというところが、非常によかったと思いました。

そういう気づくという面でいうと、山王小学校の研究発表会は主体的に体育の授業に取り組むという研究発表会だったのですけれども、先ほど、三留委員から報告があったように、先生方が言葉がけの一つ一つに気をつけて子どもたちに関わっていくということをされていました。例えば「それ、いいね」という言葉がけではなくて、「ちゃんと回れてよかったね」と声掛けをし、子どもの行動に対して何がよかったのかと、対象をきちんと明示するということが心にかけているということでしたが、それも子どもたちが自分の良かったところに気づくことができる一つのきっかけになるのではないかなと。

山王小学校の研究発表会は、そういう意味で先生方の言葉がけを心にかけていることもよかったし、先ほど高橋委員からお話があった、子ども同士で声をかけあって、意見を述べ合うということで、自分ができるようになるためにはどうしたらいいとか、自分はどこができていたのかということがわかる、気づくというような指導方法をされているということが非常にいいと思いました。

体育の授業に限らず、気づくということが非常に大事で、ちょっと話が飛んでしま

ますが、さきほど話にでた英検についても、自分たちが英検のテストを税金で受けることに批判的だった学生が、何故税金で受けるように決まったかという過程であるとか目的がわかったときにやる気が出てきたと。子どもはそういうものだと思うのですね、人間ってそういうものだと思うのです。なので、これからも、子どもたちに目的意識を持たせるであるとか、気づくというところに重点を置いて教育を進めていっていただきたいと思いました。

取りとめもない話で申しわけございませんが、以上です。

○教育長

ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは、次の日程に移ります。

日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第2は「議案審議」でございます。

それでは、議案を読み上げます。

第40号議案 大田区立図書館の指定管理者の指定について

第41号議案 大田区立学校講師の任用等に関する規則

第42号議案 大田区立学校講師の勤務時間、休日、休暇等に関する規則

第43号議案 大田区立学校講師の給与及び費用弁償に関する規則

第44号議案 大田区立学校講師の育児休業等に関する規則でございます。

よろしくお願いたします。

○教育長

ただいまの議案について、事務局職員の説明を求めます。

○教育総務課長

では、私から、まず第40号議案 大田区立図書館の指定管理者の指定について、ご説明を差し上げます。資料をご覧ください。

施設の名称及び指定管理者の名称につきましては、別表をご覧ください。と思えます。

なお、指定の期間につきましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となっております。

提案理由につきましても、資料のとおり、大田区立図書館設置条例第4条の規定に基づき、この案を提出するものであります。

40号議案についての説明は以上でございます。

引き続きまして、第41号から44号議案につきまして、一括してご説明申し上げます。資料をご覧ください。

これらの規則を制定する目的は、地方公務員法に規定する会計年度任用職員であって、教育公務員特例法に定める教育公務員のうち、大田区が費用を負担する区立学校講師の任用、服務、給与等に関する事項を定めるものでございます。講師を含む教職員については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会が任免、その他の人事、給与に関する職務権限を有してございます。

このため、令和2年度から会計年度任用職員となる講師につきましても、教育委員会において関係する規則を整備するものでございます。

まず初めに、第41号議案「大田区立学校講師の任用等に関する規則」についてでございますが、こちらは、講師の職及び任用数、並びに任用に関する事項を定めるため、規則の制定を行うものでございます。

第42号議案「大田区立学校講師の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」につきましては、講師の勤務時間を週24時間以内とすること、並びに任用期間の範囲内で、勤務日及び勤務時間を振り替えることができることを定めるほか、勤務時間、休日、休暇等に関する事項については、区長部局、その他の会計年度任用職員と同様とするため、規則の制定を行うものでございます。

続きまして、第43号議案「大田区立学校講師の給与及び費用弁償に関する規則」についてでございますが、講師の給与及び費用弁償に関する事項につきましては、区長部局、その他の会計年度任用職員と同様とするため、規則の制定を行うものであります。

最後に、第44号議案「大田区立学校講師の育児休業等に関する規則」についてでございます。第43号議案と同じく、講師の育児休業等に関する事項について、区長部局、その他の会計年度任用職員と同様とするため、規則の制定を行うものでございます。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○教育長

ただいま議案について説明がございましたが、報告についてご意見、ご質問はありますでしょうか。

#### ○三留委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の関わりの中かで今回制定ということで見させていただきましたけれども、私は内容的には大きな問題はないと思いましたが、これでいいと思います。

ただ、1点、講師についての勤務時間等の関わりなのですけれども、講師への教材研究の時間の確保、これについては何らかのご配慮をいただければありがたいなと思います。

以上です。

#### ○深澤委員

私も内容についてはよろしいかと思うのですが、第41号議案の第3条の2、3で、講師の任用の手続は、教育委員会が別途定めると、別に定めるというポイントになっているのですが、これはもう、今後、この議案が可決してから定めるということになるのですか。

○学校職員担当課長

委員おっしゃるとおり、今後そちらの施策を定めさせていただくという意味になります。

○教育長

よろしいですか。

○深澤委員

結構です。

○教育長

ほかにごございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ほかにご質問がないようですので、これをもちまして、令和元年第 12 回教育委員会定例会を閉会といたします。

(午後 3 時39分閉会)